

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23531233

研究課題名(和文)「日常生活や各教科等の学習に機能する読解力」育成のための授業モデルの開発

研究課題名(英文) Development of a teaching model for reading literacy in daily life and learning of each subject

研究代表者

水戸部 修治(MITOBE, SHUJI)

国立教育政策研究所・教育課程研究センター研究開発部・教育課程調査官

研究者番号：80431633

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：読解力は各教科等の学習の基本ともなる能力である。その育成には、各教科等の学習において機能する国語の能力を明らかにすることが有効である。本研究では、「各教科等の学習に機能する読解力」を、「我が国の小学校の教育課程における各教科等の学習を進める上で、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力」と定義し、各教科等の「評価規準の設定例」の中から、この定義に関連が深いと考えられるものを選び、各教科等の学習に機能する「国語科で育てたい読解力」を抽出した。その結果、この手法によって、各教科等の学習に機能する読解力の具体像を明らかにすることが分かった。

研究成果の概要(英文)：We have to rethink the need to foster a more active and interactive kind of reading literacy. We should define reading literacy in terms of a vehicle to help pupils learn particular subjects. We thus need to consider reading literacy not only as an element of the Japanese language class, but also in relation to the learning of other subjects. I attempt to develop a study method intended to clarify reading literacy in this way. I defined reading literacy as follows. Reading literacy is a tool to assist the learning of other subjects, by enabling pupils to understand, use, reflect on and engage with written texts, as they learning each subject. I then chose evaluation criteria closely related this definition. The evaluation criteria are based on the particular course of study. I specify how reading literacy can help the learning of each subject.

研究分野：国語科教育

キーワード：国際情報交換 読解力 各教科等の学習 国語科教育 授業改善 学習指導要領 評価規準 読書活動

1. 研究開始当初の背景

OECD による 2003 年の PISA (生徒の学習到達度調査) の結果は、我が国の教育界に大きな波紋をもたらした。特に読解力は、2000 年調査の 8 位から 14 位へと後退し、OECD の平均程度まで低下した。2009 年調査結果では再び 8 位となり、2000 年調査と有意差がない状況に回復してきた。しかし、依然として次のような課題が見られるとの指摘がなされている。

(1) トップレベルの国々と比べると、下位層が多い。

(2) 読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手である。

(3) 「趣味で読書をすることはない」生徒の割合は、2000 年調査から減少 (44.2% 55.0%) したものの、諸外国 (OECD 平均 37.4%) と比べると依然として多い。

こうした課題を克服する上では、PISA で把握しようとしている読解力がどのようなものであるかを見極めた上で、児童生徒に付けるべき能力を育成する授業改善が求められる。

PISA における読解力は、我が国において従来考えられてきた文章の読解にとどまるものではなく、社会生活を送る上で求められる読解力の全体像を幅広くカバーするものとして規定されている。

ところで、我が国の教育課程においては、こうした読解力を各教科等のねらいに即して育むこととなる。しかしその基盤となるのは、言語の教育を主眼とする国語科である。この国語科においては、特に読むことのできる能力の育成にかかり、次のような課題が指摘されてきた。

「これまでの文字言語の理解の学習では、文学教材であっても説明文教材であっても、付与の文章を正確に読解する方向で学習が展開されてきた。また、文学教育や平和教育などというそれ自体が肥大した学習が展開される傾向にあった。そういう文字言語の受動的な理解の学習を積極的な『言語の教育』に転換させる必要がある。」

一方、平成 20 年版学習指導要領の改訂に先立ち、中央教育審議会答申は、国語科改訂の趣旨として次のような指摘を行っている。

「国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。」

この改善の基本方針にある、「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともな

る国語の能力」は、PISA の定義する読解力とも相通するものであるといえよう。つまり、国語科において育むべき資質や能力は、国語科に閉じたものではなく各教科等の学習を進める上で「様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考することを含んだもの」としてとらえる必要がある。

こうした国語の能力を明らかにして授業改善を図ることが、PISA の定義する読解力を高めることにつながると同時に、従来の国語科、とりわけ読むことの指導の課題を克服する手がかりとなる。

2. 研究の目的

本研究は、全体構想としては、国語科「読むこと」領域で育むべき資質や能力を明らかにすることにより、その教育内容の改善に資することを目的とする。

この全体構想の下、より具体的な研究目的として、小学校において「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法を開発することを旨とする。

その上で、従来は国語科という枠内だけで検討されてきた授業の在り方を見直すため、児童の日常生活や各教科等の学習において機能する読解力をはぐくむための具体的提案を位置付けた新しい授業改善モデルを開発することを目的とするものである。

3. 研究の方法

研究計画の内容は大きく、Prolesen 及び Lesecurriculum の特徴分析、我が国の教育課程に基づいた読解力の枠組の解明、解明した読解力を育成するための授業改善モデルの試作と運用・改善の 3 点である。

Prolesen とは、ドイツ連邦全体で「学校全体での読解力向上」を図るプロジェクトである。Lesecurriculum とは、そのプロジェクトを具体化するための読解力向上のカリキュラムのことである。研究の方法として第 1 にこの両者の開発及び運用状況を把握する。具体的には、このプロジェクトを先進的に実施しているベルリン市の状況を把握することで、我が国の教育課程における読解力の枠組の解明に視する情報を得ようとするものである。

次に、我が国の教育課程における読解力を解明するため、国立教育政策研究所が公表した「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を基に、各教科等における読解力の具体像を解明する。この点については、解明手法自体の開発が必要である。具体的には、本研究組織に位置付けたワーキンググループにおいて、その具体像を解明する取組を行った。

さらには、読解力育成のための教育課程と小学校国語科「読むこと」の授業改善モデルを作成するものである。

4. 研究成果

(1) Prolesen 及び Lesecurriculum の開発状況とその特徴

Prolesen の取組として、ベルリン市においては、ベルリン・ブランデンブルグ州立学校・メディア研究所 (Landesinstitut für Schule und Medien Berlin-Brandenburg LISUM) を中心とした読解力育成のためのカリキュラム (Lesecurriculum) の開発を図っている。

本研究においては、LISUM と連携を図りながら Lesecurriculum の概要及び運用状況等についての情報を得た上で、我が国の教育課程改善のためのポイントを考察した。

Lesecurriculum の概要

Lesecurriculum は、学校全体で取り組む読解力向上のためのカリキュラムである。学校での読書奨励の取組を、3領域9項目にわたって構造化している。具体的には、以下の通りである。

ア 授業での読書

- ・ドイツ語の授業で読む
- ・ドイツ語以外の全教科で読む

イ 学校全体での読書

- ・読む文化への参加
- ・保護者との連携
- ・学校図書館の活用

ウ 協力的体制づくり

- ・読み聞かせボランティアとの協力
- ・地域の方々との協力
- ・他地域の方々との協力
- ・校外学習の場

ドイツ語以外の全教科で読む学習の取組について

ドイツ全体で、全教科での読解力向上を進めているが、ベルリン市においては自然科学系の教科における読解力向上に重点を置いて取組を進めている。その一つに、読解方略を取り入れた指導がある。読解方略の具体は以下の通りである。

方略1: テキストに関する質問に答える

方略2: テキストに関する質問を作成

方略3: テキストの構成・内容を整理

方略4: 図表つきのテキストを読む

方略5: テキストを色分けしてマーキング

方略6: テキストを異なる形態に置き換える

方略7: テキストを拡張する

方略8: 同じテーマの多様なテキストと比較

方略9: キーワードを見つけ、テキストを要約

方略10: 5段階スキーマを応用

(ながめ読み 選択的読解 詳細読解 反復による理解の拡張 確認)

こうした方略は、子どもたちが目的をもってテキストに働きかけ、必要な情報を収集したり理解したりすることを通して自らの課題の解決に役立てていくものである。

言語活動の充実の一層の推進に向けて

こうした取組から、我が国の教育課程における言語活動の充実の推進に向けて、次のようなヒントを見出すことができるだろう。

・読解力育成カリキュラムという全体の枠組を明確にして取り組むこと。

・その中核に、ドイツ語の授業改善があり、その重要な視点として、「各教科等の学習において機能する読解力」の育成があること。

・上述のような読解力を育成するための授業実践モデルを多彩に開発・発信すること。

(2) 「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法についての検討

「各教科等の学習に機能する読解力」の仮説的定義の設定

本研究における「各教科等の学習に機能する読解力」を定義するに当たって、2009年のPISA調査の読解力の定義やその趣旨を用いて、以下のように、仮説的に設定することとした。

「本研究における『各教科等の学習に機能する読解力』とは、我が国の小学校の教育課程における各教科等の学習を進める上で、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力である。」小学校国語科の教育課程においては、「読解力」に深く関わるのは、学習指導要領における「読むこと」の目標や内容である。しかし、本研究で説明を目指す読解力は、国語科に限定したのではなく、むしろ国語科以外の各教科等において求められる読解力とは何かを明らかにすることが必要である。この点で「様々な目的のために読みを価値づけたり、用いたりする能力」でもあるPISAの読解力は有効に機能すると考える。

「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出すための手法について

ア 「評価規準の設定例」の活用について

「各教科等の学習に機能する読解力」を明らかにする上で、その基盤となるのは、教育課程における各教科等の教育内容である。それは、学習指導要領の各教科等の目標や内容として示されている。しかし、学習指導要領は大綱的な基準であるために、より具体化してその内容を把握する必要がある。

そこで本研究においては、国立教育政策研究所が作成し公表した『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』(以下、『参考資料』)に例示した「評価規準の設定例」を手がかりに、各教科等において必要となる読解力を明らかにすることとした。

この『参考資料』では、「評価規準」について次のように解説している。

「学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価(目標に準拠した評価)を着実に実施するためには、各教科の目標だけでなく、領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要がある。そして、学習指導のねらいが児童の学習状況として実現されたというのは、どのような状態になっているかが具体的に想定されている必要がある。このような状況を具体的に示したものが評価規準であり、各学校において設

定するものである。」

また、「評価規準の設定例」について、次のように解説している。

「各学校において単元や題材ごとの評価規準や学習活動に即した評価規準を設定するに当たって参考となるよう、「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものを「評価規準の設定例」として示している。「評価規準の設定例」は、原則として、新学習指導要領の各教科の目標、学年(又は分野)の目標及び内容のほかに、当該部分の学習指導要領解説(文部科学省刊行)の記述を基に作成している。なお、「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」は、評価の観点別に「おおむね満足できる」状況を示すものである。」

すなわち、『参考資料』中に示す「評価規準の設定例」とは、学習指導要領の目標等を、領域や内容項目レベルのねらいにまで具体化したものであり、各教科等の学習指導要領解説の記述を基に例示したものである。

本研究に当たっては、まずこの「評価規準の設定例」の記述を基に検討を進めることで、各教科等の本質的なねらいを外すことなく、かつ学習指導要領をより具体化したものとして育むべき資質や能力を押さえていくこととした。

イ「評価規準の設定例」の参照の観点

「評価規準の設定例」は、各教科の観点別学習状況の評価の観点(以下、評価の観点)ごとに例示している。この観点は、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」の4観点を基本としつつ、各教科の特性に応じて設定している。

本研究においては、この評価規準の設定例を分析していく中で、3(1)に定義した読解力に関係が深い評価の観点を中心に引き上げて検討することとした。具体的には、次項以降に示すが、各教科の「思考・判断・表現」に該当する観点及び、各教科の特質を踏まえてその他の観点を取り上げることにした。

ウ「評価規準の設定例」を基にした検討の進め方

検討作業に当たっては、まず社会、算数、理科、生活、体育、音楽、図画工作、家庭、特別活動の「参考資料」を取り上げて検討を進め、重点的に検討する教科を絞り込むとともに取り上げる観点を、上記のように絞ることとした。また、「評価規準の設定例」のうち、読解力と結び付きが深いと考えられるものについて、当該教科の『学習指導要領解説』の記述にも当たり、その教科で育成を目指す読解力を、より具体的に把握できるようにした。さらに、「評価規準の設定例」及び『学習指導要領解説』の記述から、国語科で育成が求められる読解力を仮説的に設定することとした。

「各教科等の学習に機能する読解力」洗い出しの具体的作業

ここでは上記の教科等から、社会科の作業を取り上げて、手法開発の状況を述べたい。

ア 社会科「評価規準の設定例」について
社会科の評価規準の設定例は、学習指導要領に示す内容を基に、おおむね次のように示されている。

【学習指導要領の内容の示し方の記述形式】
A(社会的事象)について、次のこと(A、イ、ウ...)をB(学習の仕方)して調べ、C(社会的事象の意味、特色、相互の関連など)を考えるようにする。

【評価規準の設定例の基本形】

[社会的事象についての関心・意欲・態度]

a. Aに関心を持ち、それを意欲的に調べている。

b. よりよい社会を考えようとしている。

[社会的な思考・判断・表現]

c. A(社会的事象)について、学習問題や予想、学習計画を考え、表現している。

d. ととを(比較、関連付け、総合など)してCを考え、適切に表現している。

[観察・資料活用の技能]

e. Bして、Aについて必要な情報を集め、読み取っている。

f. 調べたことを(絵地図・白地図、図表、レポートなど)にまとめている。

[社会的事象についての知識・理解]

g. (A、イ、ウ...)を理解している。

h. Cを理解している。

a.b.c...の記号は筆者による。

開発当初は、「参考資料」の「評価規準の設定例」全体から、「読解力」の定義に関連があると考えられるものをピックアップしてみた。その作業の中で、評価規準の設定例の基本形において、まずdに着目することが有効であろうと考えた。

複数の情報を、比較したり、関連付けたり、総合したりすることを通して、C、すなわち、社会的事象の意味、特色、相互の関連などについて考えることは、様々な目的のために読みを価値づけたり、用いたりする能力である読解力とも共通の要素を多く含むものと考えたからである。

また、eの下線部は、必要な情報を集め、読み取るものであることから、やはり社会科の学習において機能する読解力を解明する手がかりを示すものであると考えた。

イ 評価規準の設定例を手がかりとした、各教科等の学習に機能する読解力の解明のための具体的作業

(ア)「評価規準の設定例からみた読解力」一覧表の作成

続いて、この評価規準の設定例を用いて次のような一覧を作成した。(表1)

表1は、第5学年の社会科の4つの内容について示された、「社会的な思考・判断・表現」の観点の評価規準の設定例のうち、前項のd(「ととを(比較、関連付け、総合など)してCを考え、適切に表現している。」)

のタイプを基に検討を進めたものである。
表1:第5学年社会科 評価規準の設定例(「社会的な思考・判断・表現」)からみた読解力

内容	1 評価規準の設定例	2 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿	3 国語科で育てたい読解力
我が国の国土の自然などの様子	・ <u>自然条件, 自然災害や公害, 人々の生活や産業などを相互に関連付けて, 国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考え, 適切に表現している。</u>	・ p.54 公害の問題を国土の環境保全の観点から扱うようにするとともに, <u>自分自身や自分の生活とのかかわりで見ることにより, 公害から国民の健康や生活環境の維持・改善に配慮した行動が求められるなど, 国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすることが大切である。</u>	自分自身や自分の生活と関わらながらかくむ。 自分では何かを考えながら読む。
我が国の農業や水産業	・ <u>食料生産の様子と自然環境や国民の食生活とを関連付けて, 我が国の農業や水産業が国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境の深いかかわりをもつて</u>	・ p.61 価格や費用については, 例えば, 野菜や魚などと生鮮食料品の価格は時期や場所によって変わること, 生産の過程で様々な費用がかかることや生産物を消費地まで運ぶためには費用がかかることなどを取り上げ, <u>消費者の需要にこたえる生産や運輸の工夫に気付くようにすることが考えられる。</u>	変化の背景にあるものを考えながら読む。

いることを考え適切に表現している。		
-------------------	--	--

以下略。下線は筆者による。

社会科の第5学年の学習指導要領には、表1の「内容」の欄に記載しているものの他、計4つの内容が示されている。表1の「1 評価規準の設定例」の欄には、この4つの内容において例示された評価規準の設定例のうち、「社会的な思考・判断・表現」の観点について、前項のd(「ととを(比較, 関連付け, 総合など)してCを考え, 適切に表現している。’)の例示を転記したものである。

また表1の「2 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿」の欄は、左欄の「1 評価規準の設定例」と関連の深い『小学校学習指導要領解説社会編』の記述を書き抜いたものである。該当のページ数を併せて示した。(1)「評価規準の設定例からみた読解力」一覧

表作成を通じた読解力の検討

こうした一覧表の作成を通して、徐々に「各教科等の学習に機能する読解力」を洗い出してきた。ここでは、表1のうち、「我が国の国土の自然などの様子」について、述べたい。

a. 「評価規準の設定例」における読解力につながる要素の抽出

「評価規準の設定例」として、次の例示を記載している。

・ 自然条件, 自然災害や公害, 人々の生活や産業などを相互に関連付けて, 国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考え, 適切に表現している。

読解力に関連する可能性があると考えられる箇所には、下線を引いている。すなわち、社会科では、社会的な事象、ここでは特に自然条件、自然災害や公害、人々の生活や産業などを、相互に関連付けてとらえる能力を育むこととしている。そのためには、それぞれの事象について、どこが関連付くのかを読み取ったり、因果関係や相関関係など、どのように関連付くのかを読み取ったりすることが重要になる。

こういった読解力は、国語科でも育成することとなる。例えば、小学校学習指導要領・国語の第5学年及び第6学年「C読むこと」には、次のような指導事項を示している。

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかくむこと。

エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

すなわち、相互に関連付けて対象をとらえることは、社会科で育成すべき能力であると同時に、国語科でも育成すべき読解力である

と考えることができる。その際、読解する対象が、社会科では学習内容である社会的事象であるのに対して、国語科では「読むこと」であれば、読む能力を育むためのテキスト（連続型・非連続型の両方を含む）であるという違いが指摘できるだろう。

b. 当該教科等で育成すべき読解力の具体的な姿

続いて、評価規準の設定例に関連する『小学校学習指導要領解説社会編』の記述に当たり、社会科で育成を目指す読解力を、より具体的に把握できるようにした。

ここでは、次のような記述が見られる。

・p.54 公害の問題を国土の環境保全の観点から扱うようにするとともに、自分自身や自分の生活とのかかわりでとらえることにより、公害から国民の健康や生活環境の維持・改善に配慮した行動が求められるなど、国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすることが大切である。

すなわち、第5学年の社会科の学習では、社会的事象相互の関連についてとらえることのみならず、「国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっている」ことを考える上で、「自分自身や自分の生活とのかかわり

でとらえる」ことを重視していることが分かる。一方国語科では、先に挙げたように、「登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。」を示しているが、指導の現状として「文字言語の理解の学習では、文学教材であっても説明文教材であっても、付与の文章を正確に読解する方向で学習が展開」される傾向が根強い。より具体的に言えば、指導事項工では、「登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ」させても、「優れた叙述について自分の考えをまとめること。」についての指導が十分ではない傾向にあるのである。

したがって、対象を自分自身や生活との関わりでとらえることを重視する社会科の読解力の考え方を国語科に援用すれば、単に付与の文章を正確に理解するのみならず、文章の内容と、自分の考えや言語生活、読書体験などと関連付けて解釈するという、より広い概念を導入することが可能となるものと考えられる。

c. 国語科で育てたい読解力

上述のような検討を経て、国語科で育てたい、各教科等の学習で機能する読解力として仮説的に抽出した能力を、「国語科で育てたい読解力」の欄に記載した。

表1では、「我が国の国土の自然などの様子」においては、次の2つを指摘した。

自分自身や自分の生活と関わらせながら読む。

自分にできることは何かを考えながら読む。

こうした能力像を描くことで、既存の国語

科の指導内容を、より能動的なものとして具体化することにつながると考える。例えば、「自分にできることは何かを考えながら読む」ことは、様々な目的のために書かれた情報を理解し、利用し、熟考することの具体像の一つであり、

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながらかんたりにすること。

の指導を行う上で、「自分の考えを明確にしながらかんたりにすること」を、具体化する手がかりともなるであろう。

従来であれば、この指導事項は「文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などの関係を押さえ」たりして読むことに力点が置かれがちであったが、例えば、身近な課題について述べた文章を、「自分には何ができるのか」を考えながら目的を明確にして読んだり、自分にできることを、文章の内容と関連付けて考えたりするといった、より能動的なものとしてとらえ直すことも可能となるのである。

表1に掲げた「国語科で育てたい読解力」には、他にも以下のようなものを指摘した。変化の背景にあるものを考えながら読む。複数の出来事を関連付けながら読む。

出来事の背景にある事実やつながりをとらえながら読む。

正しい情報かどうか判断することの必要性を意識しながら読む。

これらはいずれも、文学を主体的に読んだり、情報を積極的に活用したりする読解力の具体像として、有効に機能するものと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

水戸部修治、「各教科等の学習に機能する読解力」解明のための手法開発に関する一考察、国立教育政策研究所紀要、査読有、第142集、2013、pp.185 - 195
http://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou142-304.pdf

水戸部修治、ベルリン市における読解力育成のための教育課程の開発、千葉教育、査読無、平成27年蓮号、2015

〔学会発表〕(計1件)

「各教科等の学習に機能する読解力」解明のための手法開発に関する一考察、全国大学国語教育学会第124回青森大会、2013年5月18日、弘前大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

水戸部修治 (MITOBE SHUJI)

国立教育政策研究所・教育課程研究センター研究開発部・教育課程調査官

研究者番号：80431633